

子育て支援サービスの充実について

子育て家庭の幅広いニーズに対応するとともに、育児の孤立化を防ぎ、児童虐待の予防を推進するため、令和 8 年度から以下のとおり、子育て支援サービスの充実を図る。

1 ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の充実

ベビーシッターを利用した際の利用料の一部を補助する「ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）」の対象を、未就学児から小学 3 年生までに拡大する。

|      | 現行                      | 令和 8 年 4 月以降                 |
|------|-------------------------|------------------------------|
| 対象児童 | 未就学児<br>(障害児は小学 6 年生まで) | 小学 3 年生まで<br>(障害児は小学 6 年生まで) |

【参考】事業概要

|                    |  |
|--------------------|--|
| 補助上限時間<br>(年度)     | 児童 1 人あたり 144 時間<br>(障害児、ひとり親家庭および多胎児は 288 時間) |
| 補助上限額<br>(1 時間あたり) | 7 時～22 時 2,500 円<br>22 時～翌 7 時 3,500 円         |

2 子育てのひろばの充実

0 歳から 3 歳の乳幼児親子が楽しく遊んだり、保護者同士の交流ができる、民間団体が運営する「民設子育てのひろば」について、週 6 日・7 日型等の補助制度を新設し、より利用しやすくなるよう開室日時を拡大する。

【民設子育てのひろばの開設状況（予定）】

|         | 開設日数    |         | 開室時間  |        |
|---------|---------|---------|-------|--------|
|         | 週 3～5 日 | 週 6 日以上 | 5 時間  | 6 時間以上 |
| 令和 7 年度 | 18 施設   | 0 施設    | 14 施設 | 4 施設   |
| 令和 8 年度 | 14 施設   | 5 施設    | 9 施設  | 10 施設  |

※ 8 年度は新たに 1 施設開設し、区内 19 か所に拡大予定

### 3 ファミリーサポート事業の充実

子どもの一時的な預かりを援助会員が行うファミリーサポート事業について、援助会員の安定的な確保のため、利用料金を見直すとともに、区の負担により料金加算を行う。

また、マッチング手続きのデジタル化を行い、利便性の向上を図る。

#### (1) 利用料金等の見直し

|            | 1時間当たり援助会員への支払     |                                |
|------------|--------------------|--------------------------------|
|            | 現行                 | 令和8年7月以降                       |
| 平日         | 800円<br>(利用料金800円) | 1,300円<br>(利用料金900円+区負担400円)   |
| 土・日<br>・祝日 | 900円<br>(利用料金900円) | 1,400円<br>(利用料金1,000円+区負担400円) |

#### (2) マッチング手続きのデジタル化

援助会員と利用者とのマッチングについて、これまで電話等で調整を行っていた。8年度からは、この手続きにLINEを導入し、速やかなマッチングにつなげる。

